

平成20年第1回(1月)伊豆市議会臨時会会議録目次

第1号(1月17日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
開議宣告.....	3
議事日程説明.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議案第1号～議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3
推薦第1号の上程、採決.....	15
閉会宣告.....	15
署名議員.....	17

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（堀江昭二君） 皆さん、おはようございます。

本日、欠席の議員がおりますので、お知らせします。16番、酒井勲一議員、それから19番、関邦夫議員より欠席の届出がありますので、お知らせをいたします。

ただいまから、平成20年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長（堀江昭二君） ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（堀江昭二君） 議案の説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、報告いたします。なお、副市長は公務のため欠席となっております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（堀江昭二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。7番、加藤章議員、8番、室野英子議員を指名いたします。

会期の決定

議長（堀江昭二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堀江昭二君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議案第1号～議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堀江昭二君） 日程第3、議案第1号 平成19年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）日程第4、議案第2号 平成19年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、日程第5、議案第3号 平成19年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算（第3回）の

3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第1号 平成19年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）から、議案第3号 平成19年度天城温泉会館事業特別会計補正予算（第3回）までの3議案について、提案理由を申し上げます。

一般会計は、今回が5回目の補正になり、12月補正で計上した農地災害復旧費に起債を充てるための財源調整のほか、特別会計への繰出金350万円を追加する補正内容となっております。

特別会計では、情報データベースプログラム変更に伴う国民健康保険特別会計補正予算（第2回）と、秋の行楽シーズンの入り込み客減に伴う、天城温泉会館事業特別会計補正予算（第3回）の使用料の減額が主な内容であります。

各会計の補正の詳細につきましては、担当部長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（堀江昭二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、一般会計補正予算（第5回）につきまして、細部説明をさせていただきます。

今回は歳入歳出それぞれ350万円を増額いたしまして、総額を156億5,970万円とさせていただきます。

それではみなさん、2ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、繰越金でございます。250万円の減額。市債が600万円の増額ということでございます。繰越金につきましては、予備財源の戻しということになりますので、実質的な減ということではなく、繰越金自体は多く残る形になろうかと思っております。600万円の市債でございますが、農地農林等の災害復旧事業費への起債充当を行うというものでございます。充当率につきましては80%を見込んでございます。

それから歳出でございますが、商工費350万円。これは天城温泉会館への補てん繰り出しの分でございます。続きまして、災害復旧費でございますが、先ほど歳入でも申し上げましたが、市債の充当をベースにするということで、財源内訳の変更に伴う科目の計上ということでご理解いただければと思っております。続きまして、地方債補正、3ページでございます。先ほど歳入で申し上げましたように、600万円の市債を今回計上いたしましたものですから、

農林水産業施設災害復旧事業、これの地方債につきまして600万円を増額させていただきまして2,530万円、総額では14億7,000万円という形にさせていただきたいというものでございます。

以上でございます。

議長（堀江昭二君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 議案第2号 伊豆市国民健康保険特別会計補正予算につきまして、概要をご説明いたします。

9ページをお願いいたします。歳入歳出の総額にそれぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億3,165万4,000円とするものであります。今回の補正は、平成20年4月1日から実施となります。高齢者の医療の確保に関する法律に伴う保険制度の改正に伴いまして、国民健康保険におきます調整交付金及び実績報告システムにおきますプログラムの変更、それからデータ移行が必要となったことに伴います予算措置をお願いするものであります。なお、これに要します財源につきましては、全額国の特別調整交付金で措置されるものであります。

それでは12ページをお願いいたします。歳入をお願いいたします。3、2、1目の財政調整交付金110万円ですが、本事業実施に伴います国からの補助金を計上いたしました。

次に14ページ、歳出の1、1、1目の一般管理費110万円はデータベースプログラムを変更すべき委託料を計上したものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

議長（堀江昭二君） 続きまして、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、議案第3号 平成19年度天城温泉会館事業特別会計補正予算（第3回）につきまして、細部の説明をさせていただきます。

天城温泉会館につきましては、12月議会におきまして、燃料費等の需用費の補正をお願いしてきたわけですが、議会会期中に源泉ポンプが故障し、温泉がストップしている状況です。そこで、湯ヶ島財産区より供給量を増量していただきまして、不足分を上水道で補い営業しております。そのために、さらなる増額をお願いするものでございます。

また収入面につきましては、10月より入館者が減少し始めておりまして、秋の観光シーズンの入り込みを期待しておったわけですが、それにつきましても歯止めがかかっておりません。そこで今回歳出の補正とあわせまして、歳入の補正もお願いするものでございます。

歳入につきましては、会館使用料及び諸収入の減が360万円。繰入金350万円の増、歳出につきましては、機械等の燃料費220万円と上下水道料30万円の増、電気料130万円等の減によりまして、歳入歳出10万円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。16ページをお願いいたします。歳入歳出そ

れぞれ10万円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれの総額を、1億531万円とする補正予算でございます。

20ページをお願いいたします。歳入でございますが、入館者の減少によります温泉館使用料340万円の減額で、年間利用者4万3,000人を見込んでいたわけでございますが、実績によりまして、2,700人を少なくするものでございます。これに伴いまして、レストランの食事収入90万円、それから雑入30万円の減額でございます。売店収入につきましては、100万円の増額、また収入の減、それからボイラーの燃料等の増額のため、一般会計からの繰入金350万円でございます。

次に、22ページをお願いいたします。歳出でございます。入館者の減少に伴います減額でございますが、社会保険料、臨時職員の賃金、クリーニング料、入湯税で96万円となりました。また源泉ポンプの故障に伴う増額につきましては、機械等の燃料費220万円と上下水道料30万円を計上させていただきました。借地料29万円の減額でございますが、地目変更に伴い税額が下がったものでございます。

以上、説明を終わりますが、よろしくをお願いいたします。

議長（堀江昭二君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の議案に対し、質疑討論のある議員は議長まで通告願います。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時50分

議長（堀江昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから、議案第1号 平成19年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）、議案第2号 平成19年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、議案第3号 平成19年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算（第3回）について、質疑、討論、採決を行います。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第1号、2号、3号について。10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

まず、議案第1号 平成19年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について質問させていただきます。繰越金が250万円の減額になっておりますが、繰越金というのは、現時点で幾らぐらいあるものなのかお聞きしたい。

続いて、市債600万円増額ということですが、繰越金の減額と市債の増額について、何か

関係があるのかどうか。市債というのは、借金をするという事だと思っんですけども、明確な理由を出していただきたい。この市債ですが、これは、農林水産業施設災害復旧費としてお使いになるんだと思うんですが、今回の補正予算の中には、そういうのは一つもないんじゃないかなというふうに見えます。今回の補正予算は、支出面から見ると、天城温泉会館特別会計繰出金350万円がメインになっているかと思うのですが、その辺の関係を。

それから、確かに災害復旧費として農林水産業施設災害復旧費というのが載っておりますけれども、それではこれの内容を詳しく説明していただきたい。

続いて、議案第2号 平成19年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について。私の質問内容は前と同じになると思いますけれど、この、国から交付金が110万円あったと。情報データベースプログラム変更等委託料に110万円使われると。確かに、内容的には問題ないんだと思うんですが、では、情報データベースプログラムというのは、どういうものなのか。その変更内容というのはどういうものなのか。正直言いますとさっぱりわかりません。わかるように説明してください。

次に、議案第3号 平成19年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。4万3,000人の入館予定者があったんですが、お客さんが減ってしまった。それで売上げが減ったということなんですけれども、それでは、ことしの静岡県のいわゆる観光事業で、お客さんどのくらい入ったというふうにお思いですか。私、ちょっと今日資料全然持ってきませんで、よくわかりませんが、確か静岡県全体では数パーセント上がったんじゃないかと思っんですけども、どうなんですか。その辺をお聞きしたい。伊豆市はそれでどうなんですか。その辺の現状をお聞きしたい。そしてなぜここで2,700人も減少せざるを得ないのか。その辺の分析を詳しくお聞きしたい。当然これだけの補正予算考えているんですから、分析したんだと思うんですけどね。

ことし、伊豆市は、井上靖先生の生誕百年祭というのをあそこで重点的にやっているわけですね。それは何ら効果がなかったのかどうなのか。その辺の分析をしたかどうか。これもお聞きしたい。

次に、支出面ですけども、機械等燃料費220万円。220万円の内訳をお聞きしたい。機械を補修するのか、それとも燃料費なのか、それとも他にも何かあるのかどうか。これもはっきりわかりません。220万円の内訳。電気料130万円減額になった。この減額の理由は何なのか。

それから、これ燃料高騰の影響だということなのかもしれませんもので、ちょっと先走って質問しますけれど、燃料が上がった、だから補正予算を組む。それだけでいいのかどうなのか。代替燃料等考えられないのかどうなのか。この燃料は何を使っているんですか。灯油ですか、軽油ですか、重油ですか。それもお聞きしたい。今、灯油を止めて木質のチップを燃やしているようなところも出てきております。そういう代替燃料は考えなかったのかどうなのか。電熱を利用するというようなことだって当然あると思うんですね。ただただお金がかかるから燃料費を補正していただきたいと、それだけでは一般会計から350万円も繰り入

れる。たかだか350万円かもしれませんが、市民から言えば血税ですよ。

それと、この現状では補正、補正できているわけですね。この施設は。施設もだいぶ老朽化していると思うので、お聞きしたいのですが、この施設はいつ頃つくったものでどのくらい経っているのか。もし借金が残っているんだったらどのくらい残っているのかおわかりのようでしたら、お聞きしたい。

以上です。

議長（堀江昭二君） 答弁願います。最初に、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、森議員さんの方から3点ほどございましたのでお答えをさせていただきます。

まず、繰越金でございますが、4億円程度の金額を所有しております。

それから、2番目の市債と繰越金の関係ということで、この会計自体が現金主義ですので、基本的には歳入歳出がイコールになるということが原則になっております。そうした中で、たまたま市債を、この市債というのは、後ほど申し上げますが、非常に有利な災害復旧債を利用の方がいいということで、本来ですと12月の段階で計上すれば良かったわけでございますが、ちょっと落としてしまいました。そんな関係もございまして、この充当率80%の600万円分を農地災害等に係る起債充当の方が得策と考えました。この得策というのは、いわゆる交付税率の算入率が95%ございますので、このものを利用の方が得であるということから、市債を借りるという形をとったわけです。ですので、市債が600万円、歳出の方で350万円しかないわけですから、実質その差額の繰越金を減額したという相関関係をもって今回計上させていただいたというものです。

それから、市債の該当科目は確かにここにはございません。先ほど申し上げましたように、農地農林災害の普及に充てるための市債ということでございますので、通常、みなさん方予算書をご覧くださいと、必ず財源内訳というところがございますが、その財源内訳の中に、今回12月に落としていたものですから、その財源内訳の中で600万円を市債にあてるということで、今回科目は計上いたしました。実質的には歳出部分は関係ないということで、こういう形の補正対応をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

議長（堀江昭二君） 続いて、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 平成20年度以降の調整交付金と、それから事業月報等の実績報告書の様式等が、老人医療拠出金から後期高齢者支援金にと変更。また、もうひとつは前期高齢者の対象年齢区分が、議員ご承知のとおり変更等になっております。これらに対応するためのプログラムの変更と、それからそれぞれに伴いますところのデータ移行が必要になることから、プログラムを変更するというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

す。

議長（堀江昭二君） 続きまして、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、何点か質問がありましたのでお答えいたします。

伊豆市の観光客ということですが、これは例年並み、ほぼ横ばいでございます。

それから天城温泉会館への入館者でございますけれども、これは先ほど議員がおっしゃられましたように、文学のイベント等がございました。確かに、天城温泉会館への入館者といいますが、入ってくるお客さんは多いわけでございます。収入の方でも説明いたしましたとおり、売店の収入は上がっております。しかしながら、温泉の利用客は少なかったというものでございます。

それから、燃料等の220万円の内訳ということですが、これにつきましては、ボイラーの加熱用の燃料費でございます。それから電気料の130万円の減。これにつきましては、12月に源泉のポンプが故障いたしました。12月から3月まで4カ月分の電気料を、この場で減額させていただいたものでございます。

それからボイラーの燃料でございますが、灯油を利用しております。

以上でございます。

議長（堀江昭二君） 再質疑ありますか。

森議員。

10番（森 良雄君） 市民感情から言ったらば、借金した方が得だという。全額国が見てくれるのだったら、それもそうでしょうけれども、ちょっと確認しますけれども、95%は国が見てくれるということなんですね。このように理解してよろしいですか。まず、それが1点ですね。5%はやはり市民の税金で賄うということなのかどうなのか。それをまず確認したい。

次に、健康保険の方なんですけど、これは質問というよりも110万円くらいのシステムの変更だったら自分たちでできないのか。そういうことを一言言っておきたい。トライしないと、いつもでもこれ伊豆市はコンピューターには入っていけないと。全部業者の言いなりでやらざるを得ないのかということだけ言っておきたい。

次に、天城温泉会館について。全部答えてくれていないですね。いいです、この質問は後で聞きに行きます。いつつくったのか。借金はまだ残っているのかどうなのか。1つだけ質問します。燃料が灯油ということなんですけれども、私が先ほど言った灯油、軽油、重油、それから電気代とも比較してみて、一番高いのを使っているんじゃないかなというように思えるんですけど、その辺の検討は考えられないかどうか伺いたい。

それから、温泉の利用客が減少していると。何らかの増加させる方法を考えているかどうか。それとも、今後とも減少が続くものかどうかどうなのか。どのように考えているか伺いたい。

議長（堀江昭二君） 最初に、企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 森議員さんの方から再質問のございましたこの市債、災害復旧債でございますが、95パーセントの交付税措置ということで、一般的には5パーセントが市税ということになるわけですが、ただこれは全体的に見ていただきたいですが、12月の補正予算書をご覧いただくとよくわかるのですが、農地災害復旧費ということで、総額2500万円ほどあるわけでございます。そのうち、国庫補助金950万円ほど。それから分担金、分担金というのは個人が、所有者といいますか、そういう方が払う金額が430万円ほどございます。それプラス、今回起債を充当したいということで600万円。概ねトータルしますと2,000万円近くの、いわゆる災害復旧の財源がそこに生じるわけでございますが、それ以外は実質、災害復旧事業自体、全体でいきますと2,500万円ほどございますので、実質的には500万円ほど足りないわけです。これがいわゆる市費負担になるわけです。今回の交付税の問題は、市債、起債に対して95%まで国で見てくれるということですので、それ自体は5%で済むということですから、我々もいろんな事業を展開する中で、いかに安い起債を借りて、交付税還元のある起債を借りて事業を推進するかということですので、農地災害全体の復旧事業から見れば非常にこの起債を使うことが非常に有利という判断をしております。ですので、実際的な市費はもう少し少しくわけですが、それを極力狭めるためにこういう形をとらせていただきたいというものでご理解いただければと思います。

議長（堀江昭二君） 続いて、市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 今回の事業実施につきましては、国の補助の中で実施するものでありますので市単での実施は考えておりません。

以上です。

議長（堀江昭二君） 続いて、観光経済部参事。

観光経済部参事（伊郷哲郎君） 燃料等の代替といいますか、検討したらどうかというようなご質問でございますけれど、やはり燃料を変えることによりますと、また施設の改修改善等を行わなければならないと思います。ですから、現在の灯油のボイラーで実施していきたいと思っております。

また、入館者の増加策でございますけれども、これにつきましては、12月上旬に、市営施設の検討委員会から答申をいただいておりますので、その答申等も踏まえまして、検討していきたいと思っております。

議長（堀江昭二君） 再々質問、森議員。

10番（森 良雄君） 最後の天城温泉会館について質問します。

答申というお話が出ましたけれど、どういう内容なのかお聞きしたい。

議長（堀江昭二君） 観光経済部参事。

観光経済部参事（伊郷哲郎君） 答申につきましては、だいぶ補正予算と内容が違ってきておりますので、これにつきましては、後ほど全協の時に答申書の写しを皆さんにお配りしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長（堀江昭二君） 続いて、議案第3号について、22番、三須重治議員。

22番（三須重治君） 今の答弁の中で理解できましたので結構です。

議長（堀江昭二君） 続いて、議案第3号について、26番、木村建一議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 議案第3号について質問します。

大きくは1つだけです。12月補正との兼ね合いになってくるわけですが、というのは、源泉のポンプが壊れたと、途中でですね。12月補正のときには計算できなかったという話の中の継続として今回提案されたわけですけども。わからないというか不明確だなと私が認識したのは、ポンプが壊れましたと。今回の提案理由の中に、温泉が揚げられないものだから財産区へ増量をお願いしたと。そこまではわかるんですが、そうしますと、前の12月補正の時にはそうじゃなくて、湯量が少なくなってきたものだから、水道水を入れなくてはならないと。量が少なくなるものですから。それで、それに対する水道水を加熱するための燃料費がたくさんかかりますという提案でした。今回は財産区から無償ですね、無償というお話を聞いたんですが、増量させてもらったと。そうしますと、当然水道水と温泉水を比べたときには、当然燃料費は私は、今回の方がかからなくなるのかなと思うんですが、さらに、今回の補正だと220万円プラスされているという、その状況が少しつかめないものですね。さらにプラスせざるを得ないのかどうかということころが少しわからないものですね。水道水から財産区の温泉源泉へ切り替えたときの、これ推測、予定ですけども、どういう状況になって機械燃料等をさらにプラス、この220万円というのは必要なのかっていうことをお尋ねしたいと思います。お願いします。

議長（堀江昭二君） 答弁願います。

観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、お答えいたします。

12月の補正時点では、まだ市の源泉のポンプが3分の2程度の量で揚げておりました。それがさらに進んで故障してしまったわけでございますけれども、完全に故障してしまったために、その分水道水を加温して、お風呂を運営していると。そういうようなことで、今回また燃料費を増額させていただいたものでございます。

議長（堀江昭二君） 再質問ありますか。

木村議員。

26番（木村建一君） ますますわからなくなりました。というのは、水道水を使わざるを得ないような状況だけれど、あんまりこれどんどん出ていくといろんな問題があるから大きな声では言えませんが、仕方ないですね、聞かざるを得ないのだけれども、いわゆる温泉の湯量が少なくなったから、使用量に対して温泉の量が少なくなったと。だから、財産区からいわゆる今のところ無償で増量してもらったと。そうすると、その分についての燃料代という

のは基本的にはかからないというか、少なくなるわけですよ。でも今の説明ですと、加熱するがための増量だとなると、一体全体何故財産区からの温泉の供給量を多くするのか、また意味がわからなくなってしまうんですよ。だから、もう一度確認します。財産区から増量してもら分についての燃料費、それを当然ある程度加熱しなくちゃならないというのはわかるんですけども、12月のときよりも温かい温泉水がくるものだから、燃料費というのはいかかるとかという質問なんです。その辺がよくわからない。今だとまた水道水を加熱しなくちゃならないかとなると、またもとに戻ったんですかとなるんですけどもね。お願いしたい。

議長（堀江昭二君） 観光経済部参事。

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、くどのような説明になるかもしれませんが、湯ヶ島財産区より確かに増量して温泉を利用させていただいております。しかし、市の源泉が完全にストップしてしまっておりますので、まだまだそれじゃ不足しているということで、加温するための燃料費をお願いしたわけでございます。

議長（堀江昭二君） 木村議員。

26番（木村建一君） ますますわからなくなりました。では、確認させてください。いわゆる3分の2というか、今まで使っていた源泉が、いろんな状況のもとで少なくなったから水道水を使って加温しなければならない。水道水を使うから燃料費が当然かかってくる。それを温めなければならないから。でも、今回の補正の中身でいうと、ストップしているわけですよ。源泉そのもの。だから水道水も一切入らないんじゃないんですか。水道水まだ必要ぐらいの契約しかやっていないということですか。そのへんの確認をしたいんですよ。では具体的に聞きますよ。一体全体一日の温泉量は幾ら必要だから、その分を財産区から幾らお願いしていると。それでもなおかつ、加温しなければならない状況がある。ではその量というのは一体全体いくらかと踏んで今回こういうように補正したのか。数字的な問題になるから、具体的に説明していただけますか。

議長（堀江昭二君） 観光経済部参事。

観光経済部参事（伊郷哲郎君） 湯ヶ島財産区から、増量して供給してもらっている量です。概算的には8割ぐらいだと思います。あとの2割分を水道水を加温して利用していると、そのような状況でございます。財産区からそれ以上温泉を供給してほしいとお願いしているわけですけども、財産区の方もなかなかオーバーはしているんですけども、目に見えた管理ができなくなるというようなことで、その量を制限されておりますので、その制限されている量ではまだ賄い切れないということで水道水を加温しているわけでございます。

議長（堀江昭二君） わかりましたか。3回終わっていますけれども、もう1回、木村議員。

26番（木村建一君） 推測です、補正予算というのはわかるんですよ。実質的に、絶対的に今後の燃料費を計ったから220万円かかるとは思っておりません。当然見積もりですから、イコールとならないということはわかるんですよ。その点は認識しています。絶対これじゃ

ないとだめだよとは思っていないのだけれども、もう一回聞きます。具体的にお尋ねしたいのは、今まで源泉で使っていた量が一日幾らだったと。幾ら揚げていましたと。そして、今回、その時の水道は一切使っていないわけですよ。源泉でやっているのだから足りているわけですよ。今回、ストップしたと。源泉揚げるポンプが壊れて大変な状況になっているから止めましたと。そうすると、今回新たにその財産区から源泉をいただくんだけど、なおかつ足りないという根拠がわからないんですよ。そうすると、これはずっとこういう状況ということですか。そうすると、大きな問題になるんですよ。水道水を常に入れる。今まで入れていなかったのに、今回入れ始めるわけでしょう。ずっとこれを入れるんですか。源泉を直さない限り、ずっとこういう状況になるということなんですか。数字的に示していただけますか。幾ら今やったんだけど、財産区から幾ら。だから2割だと。2割で幾らなのかわかりますか。その辺をきちっと把握した上で提案してもらわないと、果たしてこの燃料費でいいかどうかわからないんですよ。我々は確認できない。

議長（堀江昭二君） 観光経済部参事。

観光経済部参事（伊郷哲郎君） 手元に細かい数字を持っておりませんので、後ほど木村議員にお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（堀江昭二君） 以上で通告による質疑は終わりました。

お諮りいたします。

本3案は、会議規則第37条、第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堀江昭二君） ご異議なしと認めます。

よって、本3案は委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論を行います。1号、3号を10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第1号 平成19年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について反対討論をさせていただきます。

最初に、1号、2号、3号、3点について質問させていただきました。私はこの議会で提案されている3つは、それぞれ関連があると考えているんです。税金を使って補正予算が組まれた。どうも当局の皆さんのお考えは国のお金だからいいだろうと。国から95%補てんされるからいいだろうという考えに立っているようですが、国のお金も私たち国民の税金で賄われているんだという認識は全くない。4億円の手持ち資金があるんだったら、本当に必要ならそこから出すべきだと私は考えます。歳出については12月議会で出している。なぜその時

点で市債を考えなかったのか。正当な理由があり、その方が得だという考えがあるんだっ
たら、その時点で市債を考えるべきだ。今度の補正予算は、3点とも行き当たりばったりの予
算と言わざるを得ない。最初からしっかり考えてやってもらいたい。よって、第1号議案に
ついては、私は反対させていただきます。

続いて、議案第3号について反対討論をさせていただきます。

質問の合間から、いろいろこの施設の現状が垣間見えているようです。少なくとも私の質
問では、すべて答えられているとは思わない。この施設は限界にきているのではないですか。
いくらここで補修改良、資金を投入しても、後から後から税金を投入せざるを得ないのがこ
の施設ではないんですか。内容的に見ると、入館者の増加改良の余地もどうもないようだ。
井上靖で幾ら投入したんですか。予算だけでも600万円ぐらい投入しているわけですね。職
員や市民の労力は幾ら投入したんですか。それでもここはもうお客さんが減っているんだと。
少なくとも19年度の静岡県のお客というのは増えているんですよ。確か2%だというふうに
聞いておりますけれどもね。伊豆市でも横ばいだったんでしょう。旅館関係はどのくらいだ
ったのかわかりませんが。そういう中で、4万7,000人の中から2,300人減ったというこ
とになると、やはり5%ぐらい減っているわけですね。今私たちはもう税金を投入してい
くだけでは、この施設はもう限界に来ているんだということを考えざるを得ないのではない
か。それでもまだ税金を投入していったらば、やはりこれは市民の決断をあおがなければ
いかん。市長さんもお辞めになるというんだから。この予算組むこと自体考えるべきでは
ないのか。どうしても燃料費増やしていかなければならないのか。灯油ということだったで
すけれど、灯油は値下がりが始まったのではないんですか。幾らで単価計算しておりますか。
業者と燃料代の交渉はしましたか。おたくが下がらないのだったら、ほかの業者を考えて
みるというようなことは考えましたか。ただただ税金で賄ってもらえるから補正予算を組ん
でもらう。私はそういうお考えだったらば、この補正予算を認めることはできません。

反対討論を終わります。

議長（堀江昭二君） 以上で討論を終了いたします。

これより採決を行います。

まず、議案第1号 平成19年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（堀江昭二君） 起立者多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成19年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）を採決
いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（堀江昭二君） 起立者多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成19年度伊豆市天城温泉会館特別会計補正予算（第3回）を採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（堀江昭二君） 起立者多数。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

推薦第1号の上程、採決

議長（堀江昭二君） 日程第6号、推薦第1号 伊豆市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、古見梅子議員の退席を求めます。

〔11番 古見梅子君退場〕

議長（堀江昭二君） お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦の方法につきましては、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堀江昭二君） ご異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推薦と決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において被推薦者を指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堀江昭二君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会推薦の伊豆市農業委員会委員は、佐々木征代さん、朝香八重子さん、古見梅子さん、山口勢津子さんの4人を推薦いたします。

ただいま指名しました方を伊豆市農業委員会委員に推薦することに決定しました。

古見梅子議員の入場を求めます。

〔11番 古見梅子君入場〕

閉会宣告

議長（堀江昭二君） 以上で本臨時会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成20年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分